

会 議 録

会議名	令和4年度 第4回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和4年7月26日(火) 19時00分～20時30分	
開催場所	本町暫定第1会議室 (一部オンライン会議により開催)	
出席者	委員	深草委員長、田畑副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、松川委員、良知委員、佐藤委員、沢村委員、下田委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 今年度の利用者アンケートについて (2) 父母会の加入について (3) 次年度予算要望について (4) その他 3 閉会	
配布資料	【資料4-18】個別要望事項の進捗について	
議事	1 開会 ・委員長からの開会の挨拶、議題の紹介 (市) 会議の前にコロナの状況を報告する。前回の運営協議会以降都内では急激に新型コロナウイルスの感染者が増えている現状がある。市内の学童保育所についても、みどり学童の休所、さわらび学童の休所、ほんちょう学童の休所などを行っている。職員も感染対策に精一杯取り組んでいるが、それでも休所することもあるため、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。 (市) コロナの陽性が増え、今まではたまむし学童、みどり学童については、学童保育所がクラスター化したということがあったため、閉めさせていただいた。先週、国や東京都から通知があった通り、濃厚接触者の期間が5日間ということになった。学童の場合、基本マスクをしているので濃厚接触者という見込みはあまり取っていなかったが、基本的に保育園も含めて濃厚接触者、見込みは取らないという形になる。社会の状況からすると、保育園や学童保育、お子さんを預かるような形で通知されているところがあり、いわゆる家庭内での感染を除く、クラスター化で複数出るようであれば休所ということになる。ただし、もう一つ、職員が陽性や濃厚接触者ということで、大変申	

し訳ないが、休所せざるを得ない場合がある。去年はここまで多くはなかったが、我々としてもどうしたら運営できるか、模索をしているところ。できるだけ、期間的に短くするまたは、第2は休んで第1だけ開所、なるべく1年生はお預かりするなど、様々な方法はあると思っている。そういったことも含めて、まだ方向性をこれから決めなければならない部分もある。そうした状況の中で大変申し訳ないが、皆さんにご理解いただきたい。

2 議題

(1) 今年度の利用者アンケートについて

(市)

前回の運営協議会でメールシステムを活用して5問程度でアンケートを行いたいということで案として提案した。その後、持ち帰り、メールシステムで進める予定であったが、匿名で行うことができない仕様であることが判明した。従前通りの紙を使ったやり方ではなく、他のやり方はないかと検討し、行政の方で普及してきたLoGoフォームというものがある。これを利用して基本はWEBでやっていく形。ただ、インターネットにアクセスできない方への配慮も含めて、紙ベースでも一部用意して実施していくということで考えていきたい。直接見てもらった方がわかると思うので、今日この場が終わったら見ていただきたい。前回5問だと少ないという話があったが、持ち帰って追加する項目を検討いただけるという形だったと思う。それを追加する形で10問程度にして、WEBベースで実施したい。質問について、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

(学)

前回から持ち帰り、5問で良いのかということに関して、学保連にも展開し、各学童父母会にも聞いてもらった。特に意見もなく、大筋はこの5問で良いと思う。ただ、大規模化の問題や指導員の話、使用面積のところからスペースに関しては入れた方が良く協議会のメンバーで話をした。これを4問目の学童保育所の保育環境に関するところでスペースについての質問を入れた状態であれば、5問でも対応できるのではないかと。

(学)

個人的に思ったのは、スペースの問題と指導員の運営の問題を分けて質問を作った方が良く。今回、良いシステムがあるということで、問題数も増やせるようなので、分けて追加しても

らえれば良い。

昨年、委託事業者さんが市のアンケートがないからと自らアンケートを実施したと思うが、結構な数の質問をしていると思う。市でアンケートを行うとなると、別途委託事業者さんで行うのは難しくなるので、内容について話を通した方が良い。

(学)

5問以上対応可能ということなので、スペースの件も含めて、具体的な内容を揉んで返すという形で良いか。

(市)

アンケートの実施を10月ぐらいに予定している。委員から指導者に関する質問は追加して、保育環境に関する質問は今の形から変更するという意見が出たが、こちらから追加・変更したものについて次回の運協で提案し、その上で最終的な設問を決めていきたい。

(学)

タイミング的には次回で間に合うのか。来月の運協がない場合、メールでのやり取りなど示してもらえれば動きやすい。

(市)

市としては、原則として今日示したもので対応したい。設問としては記入も含めて10問程度という提案を新たにした。今学保連側から指導員の関係と大規模化の安全対策という点で質問があった。流れからすると学保連で協議をしなければいけないということであるようであれば、学保連が8月がなければ9月になるということになる。例えば、今日見てもらって一致するような形までいければ、それを学保連の集まりではなくて横のつながりでできるようであれば、それも一つの手だと思思う。市とすると今まであるものから変更するというよりは、経年の状況を見ておきたいので、新たな設問というのは考えていおらず、今までの番号がある中でどれを取るかという形でいきたいと考えている。

(学)

学保連の集まりが来月はなくて、今回これを展開した時もあまり反応はなく、事務局の中で話をするぐらいなので、協議会の中で決めて良い。

(学)

さわらびの状況としては、今出た通りで、出てる意見として

は、先ほどのスペースの問題を個別に入れてほしいというぐらいで、特に意見が出るとは思えないので、協議会や主要メンバーで決めて良い。

(学)

QRコードをテストで送信しても良いか。

(市)

今回はあくまで動作確認用なので、集計等を行わないが、このメンバーの中であれば可能。

(市)

委員からいただいた意見のスペースについてという文言になると、3年前に行ったアンケートのどの番号の設問にあたるか。

(学)

15番から17番が保育スペースに関する質問になっている。

(学)

今の設問で、絞るのであれば15番で良いと思う。他に何かあれば、自由記載欄に記載できる。

(市)

指導員に関する設問は、3年前に実施したアンケートの5番がそれに当たると思うが、他の設問で考えている方はいるか。

(市)

今回提示した5問の設問の中にも、お子さんは指導員と信頼関係を築けているかという設問を入れている。また、お子さんについて伝えたことが指導員同士で共有されているかという質問も5問の中に入っている。

(学)

それを入れても良いが、体制に関する質問は13番だと思う。体制に関する事なので、これは追加していただいた方が良い。

(市)

この質問も追加で良いか。

(市)

前回5問提示したが、追加で13番と15番を追加して、来週ぐらいに市より、再度見本という形で送るので、それを見ていただいて、8月中に決定して、実施という運びでいきたい。

(学)

それでやっていただきたいと思う。

(市)

今回のアンケートはLoGoフォームを使うことと対応できない方に紙で配布する2本立てで、設問数としては7問で準備していく。

(学)

紙との併用の仕方を確認したい。紙は全世帯に配るのか。

(市)

紙にQRコードを載せるため、全世帯に配る。読み込んで回答するだけなので、やってくれる方が多いと思う。

(学)

紙で集まったものに関しては、市の方で入力して集計を行うのか。

(市)

それは市の方で手作業が発生するが、それを送信していただいたデータと併せて集計を行う形になる。

(学)

今後、紙の提出が減ってくればオンラインだけにしていくのもありかなと思った。今回、非常に良いシステムが出てきた。

(学)

それに付随して、紙にはQRコードを載せるだけで良いと思う。これを読み込んで回答してくださいという方が、回答率が高いのではないか。なるべく手間やスペースを省く方向が良い。

(市)

QRコードを利用する人が殆どだと思うが、何らかの事情で使えない人や苦手だという人がいる可能性もあるので、皆さんが回答できる環境というのは紙でも整えて、QRコードを使えばより便利にという形になる、市としては紙で配布していく必要が

あると考えている。

いずれにしても、QRコードや締め切りを載せた紙は1枚配布しないといけないが、紙で出したい方は指導員に申し出るとか、様々な方法がある。市としては全ての人に対応しないといけないので、やり方は試行的なところも含めて、対応していく。

(学)

アンケートの回答を父と母と二重に回答するケースはどうなるのか確認したい。

(市)

基本的には世帯ごとの回答をお願いすることになる。

(学)

間違えて二重に回答してしまった場合は確認できないということか。

(市)

そのように考えている。

(学)

アンケートの世帯数や回答数は確認するのか。父と母で意見が違うことも考えられる。

(市)

初めてのことで、試行的な部分もある。一回やってみてどういう形になるのか、見ていきたい。基本的には各世帯一回答で行い、結果を見てまた皆さんと検討したい。

(2) 父母会の加入について

(市)

今回協議会委員からの提案になっている。説明をお願いしたい。

(学)

学童の総会で話が出たので、お願いしたい。今年度、父母会の未加入世帯が12世帯あり、他学童でも同じことが起こっている。父母会役員は大変な思いをしているため、学童の申し込みの際に、父母会加入を入所の要件にできないだろうか。

(市)
他の父母会の状況はどうか。

(学)
学保連の話で出たのは、やはり任意団体というところで、勧誘に苦労している学童があるということと児童数とか考えると将来が不安ということ。学保連の会費は世帯数で決まるので、それはどうなのという意見もある。各学童の会長さんも困っている現状がある。

(市)
運協で初めて父母会の話題が出たと感じている。今日で何か結論が出る訳ではないが、行政として絶対加入ということは難しいと思っている。ただ、説明会の時に案内をすとか、行政として協力できるところはしていきたい。また、近隣で新しい形でやっているようなところがあれば、皆さんにフィードバックしていきたい。学保連に三多摩の集まりでも同じような課題があるのではないかと思うので、こういう場を使って報告などをしてもらう形で考えている。

(3) 次年度予算要望について

(市)
今回、【資料4-18】個別要望事項の進捗についてを添付した。第1回の運協で回答した内容の進捗状況ということで、個別の事項を確認していただきたい。各学童において、予算がついたものは進めているが、まだ準備中のものもある。準備中のものは現在調整中であるためお持ちいただきたい。

学保連の方から予算化されなかったものについて、教えてほしいと提案があった。昨年、第4回運協でも同じような内容を伝えているが、毎年委託所を含む指導員からあげられる要望と運営協議会からあげられる要望とがあって、それらすべて予算をつけて実現することは難しい。その中で事務局として必要なものを絞り込んで要求している。要求した中で、予算が付いたものが実現しているという流れになっている。緊急性のあるものから予算要求をしている。老朽化した備品は多いため、各所ごとに優先順位をつけてもらっている。

例年、多くの要求を受けているが、全てを要求しても通らない現状はある。児童青少年課の予算規模がある訳ではなく、どうしても必要なものから予算を付けている。

(学)

資料は学保連に展開しても良い資料か。

(市)
問題ない。

(学)
あかね学童は雨漏りの修繕をここ2～3年願っているが、緊急性という部分でどうなのか。雨漏りの修繕はどうなっているか。

(市)
建物の修繕ということで、修繕の規模によって、児童青少年課だけでできる予算規模なのか、公共施設全体の整備計画なのかによるが、雨漏りの状況がわからずこの場でお答えできない。あかね学童に関しては、予算要求はしているものの予算化できない状況がある。昨年秋の要望でも、あがってきていたので業者に見積もりを取ってやる必要があるだろうと考えている。あかね学童に関しては、畳の傷んでおりそちらについてもなかなか予算がつかないが、緊急性があるため、近々交換の予定がある。

(学)
畳に予算がつかないのは値段的な理由なのか。

(市)
あくまで全体の中でも予算要求になるが、児童青少年課としては必要と判断して予算要求を出している。

(学)
要望についての状況だけでも、わかると保護者も安心すると思うので、可能であれば共有していただきたい。

(4) その他

(市)
プロポーザルの進捗状況についての報告。さわらび学童、みなみ学童それぞれ施設見学会を7月に実施し、質問を業者からいただいており、その回答を本日ホームページに掲載した。今後、8/8までに企画提案書の提出を待つという状況。

(学)
前回の資料で育成面積のことがあったが、学童を運営するに

あたって、都から補助金、健全育成事業費の補助金が出ていると思うが、育成面積1.65㎡が要件になっているという認識で良いか。

(市)

都型学童クラブ補助金という名称の補助金がある。それは直営以外を対象としている。

(学)

そうすると、委託の学童で1.65㎡を切ると補助金はもらえないのか。

(市)

都型の学童クラブだと一所につき月約40万円の補助金が出ている。ただそれだけではなく、19時まで預かること、午前中に広場を行っていること、障がい児の受け入れを増やす等サービス拡充も含めた形で委託している。結果的には、H27年度から始めたが、H30年度にはあかね学童は120人の定員のところ、180人ぐらいたたため、その時点で都型の補助金対象となっていないというところがあった。現時点では、学校施設も借りながら運営を行っている。みどり第2学童は狭いため、補助金対象となっていない現状がある。1.65㎡については登録人数ではなく、平均利用人数で出すことが認められており、古くからある建物については条例でみなしという形が認められている。新しい建物、あかね学童のB館やみなみ学童についてはルール上、守らなければいけないということがあるため、みなみ学童については今年度から対応している。ただ、1.65㎡を守らなくても良いという気持ちを持っている訳ではない。大規模化への対応については、鋭意検討を行っているため、進展があれば報告を行っていく。

(学)

直営と委託で金額の差はないのかというところで、アンケートの最後、直営と委託で差はないかということを入れるのはどうか。

(市)

さわらび学童とみなみ学童のアンケートからも概ね直営と変わらない運営がされていると考えている。それと、委託事業所には市の指導員が巡回してチェックしている。それらも踏まえて市としては適切に運営していると判断していることから、今回も委託の再延長を選択したケースもあるため、現在のところ

直営と委託の差についての設問は考えていない。

(学)

前回の会議でも話題にあったが、学保連運動会の状況についてお伝えする。今年も全学童が集まっての運動会は実施しない。ただ、交流目的で2～3学童で時間をずらして行う、事前に練習の必要のない競技で行う、分散開催、ウォークラリー、交流目的の清掃活動を行う等の案が出ており、方針を各方面で検討している。一旦はほぼ白紙で、9学童では行わないということは決定している。

(市)

11/3に拘らない形になるか。

(学)

それも含めて運動会部で検討していく。

・ 次回日程

9/27（火）19時 開催方法については諸事情を踏まえ、副委員長と調整を行う。

(学)

次回の開催時には予算要望書を提出ということになるか。

(市)

その頃には準備をお願いしたい。

3 閉会